

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社アクシス			コード	4012
提出日	2026/2/20	異動(予定)日	2026/3/24		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役・社外監査役の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	栗屋野 盛一郎	社外取締役	○															○		有
2	辺見 香織	社外取締役	○															○		有
3	奥原 玲子	社外取締役	○															○		有
4	井手 興一	社外監査役	○													△				有
5	竹内 正	社外監査役	○															○		有
6	畑中 達之助	社外監査役	○															○		有
7	谷 司朗	社外監査役	○													△			新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		企業経営者としての豊富な経験と当社の属する業界に関する専門的な見識を有しており、当社の経営全般に関する助言を期待し、選任しております。また、当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
2		中小企業診断士・企業経営者としての豊富な経験とCSRを中心とした豊富なコンサル経験を有しており、当社の経営全般に関する助言を期待し、選任しております。また、当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
3		法務に関する専門知識と経験を豊富に有していることから、会社の経営に關与した経験はありませんが、法令遵守並びに法務リスクの適正化において、取締役会における重要な役割を期待し、選任しております。また、当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	社外監査役井手興一と当社との間に利害関係はありませんが、1988年11月から2018年3月まで当社の取引先である株式会社システムハウス、アイエヌジの業務執行に携わっており、2018年4月から同社の常勤顧問、2020年4月から2022年3月末まで同社の非常勤顧問でありました。なお、当社は株式会社システムハウス、アイエヌジとの間に取引関係を有しておりますが、他の企業との取引と同様の取引条件であり、また、同社の売上高に比較して当社からの発注額は僅少であるため、当社の意思決定に際し、影響を与える恐れはないものと判断しております。	IT業界における企業経営者としての長い経験と知見に加え、長年の監査役経験を有しており、引き続き独立の立場で適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。また、当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
5		金融機関における長年の経験と当社の属する業界企業の監査役として培った会計・財務やリスク管理の相当程度の知見と実績を有しており、引き続き独立の立場で適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。また、当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
6		当社の属する業界での長年の実務経験と豊富な監査役経験、また経営感覚を有しており、引き続き独立の立場で適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。また、当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
7	社外監査役谷司朗と当社との間に利害関係はありませんが、2015年4月から2025年3月まで当社の取引先である株式会社SMB信託銀行の業務執行に携わっていました。なお、当社は株式会社SMB信託銀行との間に取引関係を有しておりますが、他の企業との取引と同様の取引条件であり、また、当社の売上高に占める同社の割合は僅少であるため、当社の意思決定に際し、影響を与える恐れはないものと判断しております。	金融機関における豊富な業務経験に加え、取締役としての実績と高い識見を備えており、当社監査役として独立の立場で客観的な監査を行って頂けるものと判断し、監査役として選任しております。また、当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上a~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。